

<3> テ ニ ス 競 技

TENNIS

1. 主 催 (財)日本体育協会 滋賀県 (財)滋賀県体育協会 (財)日本テニス協会 彦根市

2. 主 管 滋賀県テニス協会

3. 期 日 平成 19 年 9 月 15 日(土)から 17 日(月・祝), 18 日(火)予備日

種 別	9 月 15 日(土)	9 月 16 日(日)	9 月 17 日(月・祝)	9 月 18 日(火)
男子シングルス	1~2 回戦	3 回戦・準々決勝 コンソレ 1~2 回戦	準決勝・決勝 コンソレ 3 回戦・準決勝・決勝	雨天時等 予備日
男子ダブルス	1~2 回戦	3 回戦・準々決勝 コンソレ 1~2 回戦	準決勝・決勝 コンソレ 3 回戦・準決勝・決勝	雨天時等 予備日
女子シングルス	1~2 回戦	3 回戦・準々決勝 コンソレ 1~2 回戦	準決勝・決勝 コンソレ 3 回戦・準決勝・決勝	雨天時等 予備日
女子ダブルス	1~2 回戦	3 回戦・準々決勝 コンソレ 1~2 回戦	準決勝・決勝 コンソレ 3 回戦・準決勝・決勝	雨天時等 予備日

4. 会 場 滋賀県立彦根総合運動場庭球場 (〒522-0002 彦根市松原町 3028)
彦根市立金亀公園テニスコート (〒522-0061 彦根市金亀町 3030-1)
*両会場は、道路を挟んで隣接している。

5. 参加人員

種 別	監 督	シングルス	ダブルス	合 計
男 子	各都道府県 1 名	48 名	48 組(96 名)	191 名
女 子	各都道府県 1 名	48 名	48 組(96 名)	191 名

*各都道府県テニス協会より、全種目各 1 名・1 組とし、開催県は各 2 名・2 組とする。

*辞退が出た場合には、あらかじめ順位をつけて複数参加を申し出ている都道府県テニス協会を対象に、ベテラン JOP ランキング順にワイルドカードとして割り当てる。

*監督は選手兼任にても可とする。

6. 試合方法

(1) 使用球

①使用ボールは、ダンロップフォートとする。

②ボールチェンジは各セットごとに行い、1 セット 2 個までとする。

(但し、ファイナルセットはボールチェンジをしない。)

(2) 試合方法

①トーナメント方式 (コンソレーションマッチあり)。

- ②本戦1～2回戦は、8ゲームプロセット（ノーアド方式）。
3回戦以降は、ベストオブ3タイブレークセット（7ポイントのマッチタイブレーク・ノーアド方式）とする。
- ③初回戦（1～2回戦）敗者によるコンソレーションは、各試合1セットマッチ（6ゲームオールタイブレーク・ノーアド方式）とする。
- ④セルフジャッジ（ロービングアンパイア設置）とする。ただし、本戦の準決勝戦よりソロチェアアンパイア方式とする。
- ⑤本大会参加選手全員に、一律「テイジンベテランJOP」10点を与え、各自の次年度『テイジン全日本ベテランテニス選手権大会』参加種目のポイントに加算する。ただし、初回戦ウォークオーバーの選手には与えない。
- ⑥天候その他の事情により、会場・試合日程・試合方法が変更されることがある。
- ⑦（財）日本テニス協会制定のポイントペナルティー制度を採用する。

7. 実施種目及び年齢基準

〔男子シングルス〕	35歳以上（昭和47年12月31日以前に出生した者）
〔男子ダブルス〕	45歳以上（昭和37年12月31日以前に出生した者）
〔女子シングルス〕	40歳以上（昭和42年12月31日以前に出生した者）
〔女子ダブルス〕	40歳以上（昭和42年12月31日以前に出生した者）

8. 参加資格

- (1) 各都道府県テニス協会の加盟団体または個人登録者にして、平成19年度（財）日本テニス協会選手登録者および競技者規程によるプロフェッショナル登録者とする。
- (2) 上記により、各都道府県テニス協会より選出された者。なお、その選出方法については、各都道府県テニス協会の任意とする。
- (3) シングルス・ダブルスの両種目に出場することはできない。
- (4) 第62回国民体育大会テニス競技会（予選会は除く）に選手として参加する者は、本大会に選手として参加することはできない。
- (5) 監督をする者は、（財）日本体育協会公認テニス指導員・上級指導員・教師・上級教師・コーチ・上級コーチのいずれかの資格を有することが望ましい。

9. 表彰

- (1) 各種目の第1位から第3位（ベスト4）までの者（組）に、それぞれ記念品を授与する。
- (2) 各種目の第1位から第5位（ベスト8）までの者（組）に、それぞれ賞状を授与する。
- (3) 各都道府県テニス協会に対し、参加した男女各1名、1組が取得した、別に定めるトーナメント勝敗ポイントの集計により、それぞれ下記団体賞を別途授与する。
 - ①複数参加の都道府県テニス協会は、参加選手がそれぞれ取得したポイント中、高得点の集計点とする。
 - ②第1位から第3位に記念品を、第1位から第8位（ベスト8）に賞状を授与する。
 - ③トーナメント勝敗ポイントは、初回戦敗…5点、初回戦勝…10点、ベスト16…15点、ベスト8…20点、ベスト4…35点、準優勝…40点、優勝…50点とする。
- (4) コンソレーションは、表彰の対象としない。

10. 参加料

1人 5,000円(監督専任者を除く)

*内訳は、競技参加料(3,000円)＋施設負担金(2,000円)。

*参加者の旅費、宿泊費、参加料は自己負担とする。

*納入後の参加料は返金しない。

*地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

11. 参加申込方法

(1) 参加希望者は、所定用紙に必要事項を記入し、選手登録証(平成19年度)または振込票兼受領証の写しを添付の上、都道府県テニス協会へ申込む。

(2) 都道府県テニス協会は、参加資格、参加人員の規定に合せ、選手を選出し、所定の参加申込書を3部作成し、平成19年7月17日(火)必着にて、2部を都道府県体育協会に、1部を(財)日本テニス協会に提出する。

なお、参加料は都道府県テニス協会が取りまとめて、参加申込と同時に(財)日本テニス協会に納入する。(財)日本テニス協会は都道府県テニス協会より納入された参加料を取りまとめ、平成19年7月23日(月)までに(財)日本体育協会に納入する。

(3) 都道府県体育協会は、2部の参加申込書のうち1部を、平成19年7月23日(月)までに、(財)日本体育協会へ送付する。

(4) 参加申込後に選手等変更することは原則として認めないが、速やかに申し出ること。

12. 宿泊・交通申込について

(財)日本テニス協会は(財)日本体育協会より配布される宿泊・交通・弁当案内を都道府県テニス協会に送付し、都道府県テニス協会は参加申込者に配布する。参加申込者は、宿泊・交通・弁当申込書に必要事項を明記の上、巻末の旅行代理店に提出する。

13. その他

(1) 組合せ抽選会

日 時／平成19年8月6日(月) 10:30～16:00

会 場／(財)日本体育協会 102会議室

〒150-8050 渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館1階 電話 03-3481-2215

(2) 練習コート

滋賀県立彦根総合運動場庭球場、彦根市立金亀公園テニスコート

*9月14日(金)午前より使用可能

(3) 本部宿舎

彦根キャッスルホテル

〒522-0075 彦根市佐和町1-8(国宝彦根城いろは松前) 電話 0749-21-2001